

M・ユードルマン著

『アフリカ人農業』

Montague Yudelman, *Africans on the Land—Economic Problems of African Agricultural Development in Southern, Central and East Africa, with Special Reference to Southern Rhodesia*, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press, 1964, 288 p.

I

全人口の約80%が農業に依存しているアフリカにおいて、農業問題の重要性はいまさら説明を要しない。ところが、不思議なことに、従来アフリカにおける農業問題と本格的に取り組んだ学術的研究は意外に少なかった。もちろん、特定の地域、商品、制度などについてはいくつかすぐれたモノグラフが書かれてきたが、一般には「国際的援助」という今日的トピックをめぐる「曖昧で感情的な」論議や、実用投資ハンドブック程度のもが多く広い社会科学的視野に基づいた「公平で体系的な」分析はほとんど見られなかったのである。

そういう状況のもとで、現在アフリカ農業問題研究の第一人者と目されるM・ユードルマン博士の『アフリカ人農業』が上梓されたのは、きわめて意義深いことといわねばならない。本書も別にアフリカ全域にわたる農業問題を扱っているわけではなく、副題に示されているとおり、南、中央および東アフリカにおけるアフリカ人農業を論じており、それも主としてローデシア（旧南ローデシア）からのデータに依拠している。

一般にアフリカにおける植民地化は、次の二つのパターンに分けて説明される。第1は、西アフリカなどに見られるように、ヨーロッパ人の接触が主として熱帯1次産品の「貿易」に限定され、農業生産の多くはアフリカ人自身の手によだねられている場合（「熱帯植民地」ないし「投資植民地」と呼ばれる）であり、第2は南、中央および東アフリカに見られるように、ヨーロッパ人が直接「土地獲得」を目標にして定着農業生産者となり、アフリカ人農業生産者と競合する場合（「居住植民地」と呼ばれる）である。

したがって、本書は南、中央および東アフリカを対象地域を限定しているが、そこには「居住植民地」における農業の問題点が典型的に論じられており、その意味で

本書はやはりかなり広範な地域にわたって問題が一般化された先駆的研究の一つであるといえるし、同種の植民地化パターンのもとにある他地域の農業分析に対して少なからざる示唆を与えるものと思われる。のみならず、従来「熱帯植民地」ないし「投資植民地」における農業問題研究は、主として植民地支配の痕跡が最も強く残っている「流通」の側面に集中される傾向があったために、アフリカ人農業生産の内生的発展の問題は、とかく等閑に付せられてきた。とすれば本書に提起された「居住植民地」における農業生産性向上の問題は、たとえそれが植民地支配者のイニシアティブによって行なわれたとしても、またそれが他のアフリカ諸国にそのまま敷衍されるかどうかは別としても、アフリカ経済発展の一つの基本的問題を提起していることには、相違ないと思われる。

本書の著者であるM・ユードルマン博士は、南アに生まれ、現在アメリカの市民権を持つすぐれた農業経済学者であり、また代表的なアフリカニストの1人でもある。カリフォルニア大学で学位を取ったのち、ロックフェラー財団、世界銀行、スタンフォード研究所などの仕事を通じて国際的にも幅広い研究経験を積んだ。最近ではキプロス政府の委嘱で、同国開発計画作成を指導している。本書が執筆されたのは、著者がハーバード大学の「国際問題研究所」(Center for International Affairs)の研究員であったときである。ともあれ本書の構成を見ると次のとおりである。

第1部 序論

I アフリカ人農業とヨーロッパ人農業

第2部 ローデシアの二重経済

II 経済的・社会的背景

III 土地配分

IV 二重農業経済

第3部 ローデシアのアフリカ人農業

V 土地保有

VI 労働（移住労働者と経営者）

VII 資本

VIII 価格と市場販売

第4部 結論

IX 南、中央および東アフリカにおけるアフリカ人農業の将来

付録

(A) 南ローデシアのアフリカ人農法、土地利用および食糧作物

- (B) 南ローデシアのアフリカ人農業産出および生産性の変化(1900~58年)
 (C) 南ローデシアのトウモロコシおよび落花生の価格に関する生産・供給の弾力性の問題

II

まず第1部の「序論」においては南、中央および東アフリカ地域の農業において共通に見られる特徴、ことにヨーロッパ人およびアフリカ人の土地に対する関係を考察する。またローデシアを研究対象地域に選んだ理由として、「ローデシア自体の発展の問題に関心をもっていただけりでなく、またその問題の多くは南、中央および東アフリカに見いだされる問題を包括している」し、また「最近政府がアフリカ人とその土地との関係を変えるため野心的計画を樹立し始めたため特別興味をひいた」からだと述べている。

第2部の「ローデシアの二重経済」では、まずローデシア経済構造を人口、植民史、および社会、経済政策から回顧し、ついで原住民地域の現状(規模と質)を通じて「土地配分」パターンの本質を解説し、最後に「二重経済」構造を主として文化・社会的側面から鋭く批判することによって問題点を浮彫りにしている。この「土地配分」と「二重農業経済」の2節は、著者のローデシアにおけるアフリカ人農業分析の基本的視角を示している意味で、本書中でも最も興味深い部分の一つである。

第3部の「ローデシアのアフリカ人農業」は、いわば本書の「各論」であり、経済分析として最も重要な部分である。まずVの「土地保有」については、従来の「慣習的土地保有」を実態的に明らかにし、特に土地保有制度の変革に伴う「生活保障」の側面の重要性に着目する。ついでその法的表現たる「原住民土地耕作法」(1951年)の制定過程と実施後の問題点を明確かつ熱心に指摘する。この部分は著者がローデシアを研究対象地域に選んだ理由によって知られるように第4部の「結論」と、最も密接に結びついている。またVI「労働」では、もっぱら農業生産力と「移住労働制度」との関連を論じているが、労働市場そのものの分析はほとんど見られない。むしろこの部分では生産性から見た土地と労働の対比が明らかにされている。VII「資本」は、アフリカ人農業における資本形成、農業信用、政府支出パターン、農業課税、および貯蓄、送金制度を実証的にとらえている。VIII「価格と市場販売」は、アフリカ人小農の市場化誘因、ロー

デシアの農産物販売、価格政策、販売機構の有効性、協同組合運動およびアフリカ人家畜販売の実態を述べ、主として農産物流通面におけるアフリカ人とヨーロッパ人との相違を明らかにしている。

第4部の「結論」では、国内市場規模の拡大と農業生産性向上との関連を中心として、開発の戦略に触れ、アフリカ人農業の将来を展望している。

III

さて本書において骨子と思われる論旨を述べると、だいたい次のとおりである。

著者は一般に、南、中央および東アフリカにおいて、「工業投資率が低いのは、“資本の不足”のためよりも、むしろ“投資機会の不足”のためである」(p.196)し、また「これら地域における経済発展のためには、国内貯蓄源としての農業への依存度は相変わらず大きい」(p.195)という基本認識の上にならって次のように考える。すなわち、「投資機会を増大させるためには、国内市場規模が拡大されねばならないが、それは主として農業所得の増大、つまり農業生産性の向上による農産物市場化の拡大を通じてなされねばならない」(p.196)と。要するに著者は南、中央および東アフリカ経済発展の条件の一つとして農産品貿易の拡大を想定し、それを主として国内需要(工業成長)の側面——交換、自給に基づく有効需要の増大や、貿易への波及効果の拡大——からとらえようとしているのである。もとより、農産品の国外需要は、所得弾力性の低位、国家自給政策、工業国における農業生産の増大、人造代替品の出現、他国農産品との競合などによって、その拡大の公算が少ないことは周知のとおりである。しかし国内需要の可能性もそれをローデシアの現実に照らして見ると、自給食糧生産の存続、賃労働者の絶対数の不足と、その良質食料への趣好変化などにより、やはり拡大の見込みは限られているとみる。かくて、農業所得の増大は著者にとって、なんらかの方法で農業生産性を向上せしめることなしには実現されないこととなる。ところで、農業生産性を向上せしめる場合、「アフリカ人地域」では土地が労働より相対的に豊富である」(p.207)から、そのプライオリティーは「土地生産性」の向上——土地改良など——よりも、むしろ「労働生産性」の向上——機械化による1人当たり産出増など——におかすべきであり、しかも「農業生産性の向上は“土地保有形態”よりも“経営能力”によって左

右される」(p. 129)から、アフリカ人小農への「農業指導」や「信用供与」などの開発サービスによって強力にフォロー・アップされねばならない、とする。しかし、ローデシアの現状を見ると、アフリカ人小農の農業生産性の向上は「移住労働制度」によってはなはだしく阻害されている。「移住労働制度」の存在は南、中央および東アフリカ経済の顕著な性格の一つであり、「“アフリカ人地域”の成年男子の45~50%は移住労働者となっている」(p. 131)。そして「“移住労働制度”は雇い主にとって経済的利益となっており、(中略)また潜在的雇い主に対して、原住民地域内に養われている予備軍からいつでも費用負担なしに、労働を手に入れることを保証している」(p. 131)のである。その意味で「アフリカ人地域」における「共同体的土地所有」を「私的土地所有」に変えるとともに、「移住労働制度」を「常用賃労働者と定着農業生産者との分業」に置き換えようとした「原住民土地耕作法」の意義は大きい。その変革に伴う問題点は、「生活保障」に代わる「社会保障」の実現——社会間接投資の増大と労働コストの上昇をもたらす——であり、「低賃金政策、労働力強制動員」に代わる「機械化、労働節約的生産性向上策の実施」——「完全移行労働者」を「失業者」とする——なのである。しかし著者は、最終的にこう結論する。「アフリカ人農業の将来は、小農生産者自身に左右される。小農においては生産者が主要な意思決定者であり、開発サービスは生産性向上のために必要だが、これらを利用せねばならぬのは生産者自身なのである」(p. 225)と。

IV

以上が著者のおもな論旨であるが、最後に本書の記述からいくつかの問題点を拾ってコメントを加えてみよう。

第1に、土地保有制度と農業生産力との関係についてであるが、著者によれば、農業生産性を最終的に左右するのは経営能力であり、土地保有制度の変革はそのための「必要条件」であっても「十分条件」ではないと考えている。そして企業・経営能力の開発は、直接的には「農業指導」や「信用供与」などの開発サービスによって行なわれ、間接的には、土地市場の創設、生産の特化および土地の生産的利用によって誘発されるとする。確かにそのとおりであるが、ただその場合、ローデシアのような植民地支配体制のもとにおける生産関係としての土地制度の重要性を過少評価してはなるまい。著者はそれを「土

地配分」に関する叙述によって、補完的に説明しているが、やはり最も基本的な問題を避けているようにみえる。もちろんローデシアのような植民地で、しかも封建的土地所有が、ほとんど形態として存立していないところでは、生産関係の変化に照応するまでの過程として、アフリカ人小農の生産力を維持することが、必要なのであるが、その点についてももう少し明確な指摘があってもよかつたのではないか。さもないと土地配分と土地保有に関する刻明な分析が、結論の部分で宙に浮いてしまい、全体的に論旨が誤解される恐れがあると思われる。

第2は、「移住労働制度」の功罪についてである。著者は「完全移行労働者」の寡少が、ヨーロッパ人雇い主側に、家族住宅や特別給与を含む社会的間接費用の節減による低賃金政策の強要を正当化させるし、また成年男子労働力の離村は、アフリカ人農業生産者に、多少は賃金、家族送金、帰郷手当てによる農業投下資本の蓄積を促しはしても、結局は低所得水準の自給経済を強要している、と考えている。しかし「移住労働制度」が廃止され、賃金部門、自給部門の投資率が拡大されれば、アフリカ人農村に在る約30%の潜在失業者がたやすく雇用に吸収されるだろうか。もとよりこれら労働力の雇いは余剰食糧の移転が課税等の強制的手段による場合ならともかく、もし消費財との交換によるとすれば——著者はその立場をとっているようだが——農業生産を落とさぬためには少なからざる社会費用を要するだろうし、他方、雇用労働力の技術熟練度が低ければ本来生産性の高い部門への労働流出の効果は著しく減殺されることになろう。また新しい「社会保障」が、古い「生活保障」に十分代わりうるまでには、相当の時日を要すると思われる。それだけでなく食糧不足の危険が真に克服されるまでは自給部門の全面的放棄はありえないだろうから、「移住労働制度」はアフリカ人農業開発サービスが進行されている間にも他方で存続することになろう。

第3に、農産物の販売、価格問題に関してであるが、著者はアフリカ人農産物市場化生産を「市場販売段階」(marketing-ladder)として四つに分けて説明しているが、これはたしかにアフリカの農業を広くとらえる場合有益であろう。また著者は、アフリカ人農産物の生産者価格と消費者価格の格差、および生産者価格のうちでもdepot price と local price とのギャップに注目し、ことにdepot price に控除される trader-agent のマージン、アフリカ人農村開発賦課金および輸送料を取り上げて、これが適正な市場化を妨げていると説いているが、これも